

令和6年

環境経営活動レポート

(令和5年4月～令和6年3月)



令和6年6月30日

富山県環境科学センター

目 次

富山県環境科学センターの概要	1
I 環境経営方針	2
II 環境経営目標及び環境活動計画	3
1 環境経営目標	3
2 令和5年度環境活動計画	3
III 環境活動の取組結果及び評価並びに次年度の取組み	5
1 環境経営目標の達成状況	5
2 令和5年度の環境活動の取組結果及び評価並びに6年度の取組み	6
IV 環境関連法令等の違反、訴訟等の有無	20
(参考資料)	
○ 環境経営目標（令和6年度）	21

富山県環境科学センターの概要

1 名称及び所在地

富山県環境科学センター

〒939-0363

富山県射水市中太閤山 17 丁目 1 番

電話 0766-56-2835(代表)

2 代表者

所長 中山 純一

3 環境管理責任者

次長 神保 高之

4 環境管理担当者

環境改善プロジェクト主務者 生活環境課 副主幹研究員 初鹿 宏壮

エコアクション 2.1 担当者 生活環境課 主任研究員 長谷 哲也

5 規模

- ・ 職員数：29 名（会計年度任用職員含む。）（令和 5 年 4 月 1 日）
- ・ 建物延べ床面積：4,278m²（管理棟及び研究棟、各々鉄筋コンクリート 3 階建）

6 組織及び業務内容（令和 5 年 4 月 1 日）

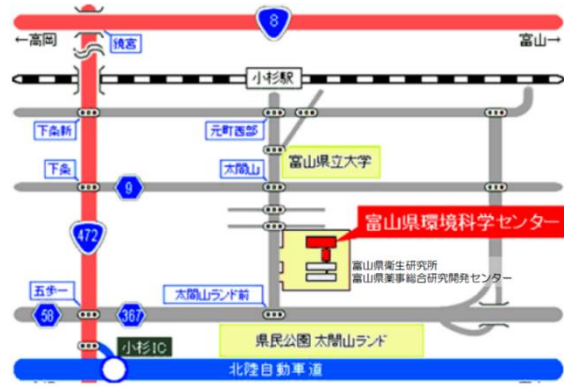
所長 - 次長	}	総務課	— 文書物品、予算経理、出納及び庁舎の管理に関すること。	
		大気課	1	大気汚染に係る監視、測定及び検査に関すること。
			2	大気汚染に係る技術指導に関すること。
			3	大気環境、地球温暖化に係る調査研究、環境教育に関すること。
			4	大気常時観測システムの運営に関すること。
			5	気候変動適応センターの運営に関すること。
		水質課	1	水質汚濁に係る監視、測定及び検査に関すること。
			2	水質汚濁に係る技術指導に関すること。
			3	水質環境に係る調査研究、環境教育に関すること。
		生活環境課	1	騒音、振動、悪臭、土壌汚染（農用地に係るものを除く。）、 地下水障害及び産業廃棄物に係る監視、測定及び検査に関すること。
			2	1 に係る調査研究、技術指導及び環境教育に関すること。
			3	地下水位観測井の運営に関すること。
4	環境放射能の測定に関すること。			

7 対象範囲

大気汚染・水質汚濁等の環境調査、工場・事業場への監視指導、環境に関する調査研究、環境情報の提供及び環境教育、国際環境協力

8 レポートの対象期間

令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月まで



環境経営方針

基本理念

2015年に持続可能な開発目標（SDGs）が国連サミットで採択されたことを受け、国では「2050カーボンニュートラル宣言」を行い、その実現に向け、「地球温暖化対策に関する法律」や「地球温暖化対策計画」の見直しを行い、脱炭素社会の構築に向けた取組みを加速化させています。

本県においても、新たに「富山県カーボンニュートラル戦略」（2023年3月）を策定し、県民・事業者と連携して、地域を挙げた脱炭素化社会に向けた取組みを推進することになっています。

こうした中、当センターは、環境の調査・監視・研究を担う中核機関として、環境関係法令等の遵守はもとより、県民・事業者の手本となるよう、継続的な環境改善に率先して取り組みます。

基本方針

(1) 省エネ・省資源の推進

- ・ 富山県カーボンニュートラル戦略における県庁の率先行動の目標達成に向けた取組みを推進します。
- ・ エネルギーや資源の使用量を定量的に把握・可視化し、実効的な削減に繋がります。
- ・ 全職員が省エネ・省資源を意識し、業務の改善に取り組みます。
- ・ 施設や設備の更新などの機会をとらえ、省エネ型のものを優先して導入するよう努めます。
- ・ 当センターの業務を点検し、ITの活用によるペーパーレス化やオンライン化をさらに進めます。
- ・ グリーン購入を徹底します。
- ・ 廃棄物の3Rを率先して拡大するための取組みを進めます。

(2) 県民への啓発、事業者の自主的な環境保全活動の促進

- ・ 気候変動適応センターとして、県民・事業者への気候変動適応に関する情報提供や適応の取組みを支援します。
- ・ 環境楽習室エコ・ラボとやまを活用し、環境教育を積極的に進めます。

この環境経営方針、活動実績等は、職場内に掲示して全職員に周知するとともに、ウェブページへの掲載等を通じて広く公表します。

〈本方針と関連するSDGsの取組み〉



2023年4月1日

富山県環境科学センター

所長

中山 純一

II 環境経営目標及び環境活動計画

1 環境経営目標

＜令和5年度目標＞

令和5年度の環境経営目標は、表1のとおりである。

表1 令和5年度環境経営目標

項 目		目 標
大項目	中項目	(平成25年度比*)
① 総エネルギー投入量	電気使用量	▲35%
	化石燃料使用量	▲5%
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素排出量	▲43%
③ 総物質投入量	コピー用紙使用枚数	▲50%
	グリーン購入調達率	100%
④ 水資源投入量	上水道使用量	▲30%
⑤ 廃棄物等総排出量	廃棄物排出量	▲20%*
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数	1,000人

*：⑤廃棄物等総排出量は年度による変動が大きいため、直近5年間（H30年～R4年度）の平均を基準としている。

2 令和5年度環境活動計画

令和5年度の環境目標を達成するため、主に次の事項について積極的に取り組む。

(1) 総エネルギー投入量

① 電気使用量の削減

- ⑧ 管理棟のLED電灯化
 - PM2.5用恒温恒湿室の使用期間の短縮
 - インキュベータの優先使用

② 化石燃料使用量の削減

- ⑧ 冷温水発生器廃止及び個別エアコン設置計画策定
 - 所内の業務スケジュール管理ソフトの活用による公用車の効率的な利用の促進
 - 電気自動車及びPHEV車の優先的使用

(2) 温室効果ガス排出量

- ⑧ 冷温水発生器廃止及び個別エアコン設置計画策定（再掲）

(3) 総物質投入量

- ・ 決裁手続きにおける書類の削減の検討
- ・ 当センターが主催する会議のペーパーレス化やオンライン化の推進
- ・ LoGoチャットの活用の推進
- ・ グリーン購入調達方針の確認の徹底
- ・ 物品購入要求書へのグリーン購入調達適否の記載の徹底

- ・ グリーン購入法該当表示掲載カタログからの優先的な発注
- (4) **水資源投入量**
 - ・ 漏水箇所の特定及び復旧（地下埋設配管の地上設置化）
- (5) **廃棄物等総排出量**
 - ・ 廃棄物保管量の把握、適正管理及び廃液・備品等の処分の計画的な実施
 - ⑨ プラスチック廃棄物の削減に向けた分別の試行的実施
- (6) **環境教育の推進**
 - ⑨ 市町村イベント等への出張エコ・ラボの実施
 - ・ 施設見学の受入れ、きらめきエンジニア事業や出前県庁しごと談義への参加
 - ・ 環境フェア等の環境行事への参加
 - ・ 夏休み子ども科学研究室の開催、インターンシップ学生の受入れ
 - ・ 関係団体・事業者の研修等の受入れ
- (7) **事業者の環境保全活動への支援**
 - ・ 事業者への適切な監視・指導等の着実な実施
- (8) **化学物質対策の実施**
 - ・ 化学物質取扱い職員研修会の実施
 - ・ 毒物及び劇物取締法に基づく薬品類の適切な管理
 - ⑨ 労働安全衛生法改正への対応（リスクアセスメント対象物質の追加、保護具着用管理者及び化学物質管理者の選任）
- (9) **施設の維持管理**
 - ・ 排水の水質検査
 - ・ 排水処理設備の保守点検及び清掃
 - ・ 予防保全的維持管理も含めた施設の点検、修繕計画の見直し
- (10) **環境改善**
 - ・ エコアクション 21 中間審査
 - ・ 庁舎周辺の清掃活動
 - ・ 自衛消防隊研修及び不測の事態も想定した訓練（薬品漏洩）
- (11) **気候変動への適応**
 - ・ ニュースレターの発行、ウェブサイトの公開による情報発信
 - ・ 地域における気候変動影響及び適応に関する研究の実施
 - ・ 県内の研究機関や学識者による研究会の開催

Ⅲ 環境活動の取組結果及び評価並びに次年度の取組み

1 環境経営目標の達成状況

令和5年度の環境経営目標の達成状況は表3のとおりであり、化石燃料使用量は平成25年度比で▲9%（目標：▲5%）、コピー用紙使用枚数は▲69%（▲50%）、上水道使用量は▲30%（▲30%）、廃棄物等総排出量は▲48%（▲20%）といずれも削減が進んでおり、目標を達成した。

一方、電気使用量は平成25年度比で▲32%（目標：▲35%）、二酸化炭素排出量は▲42%（▲43%）の減少にとどまり、目標を達成しなかった。

また、グリーン購入調達率と見学者・受講者数は目標を達成した。

表3 令和5年度の達成状況

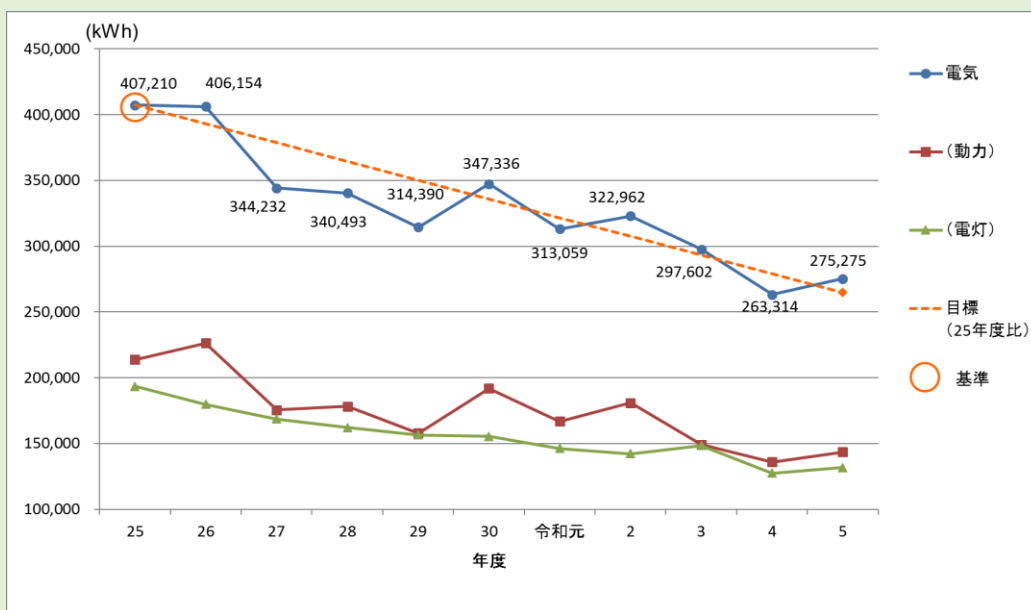
項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和5年度		目標値 (基準年度比)	目標 達成状況	
				基準年度比			
① 総エネルギー投入量	総エネルギー	MJ	5,013,047	3,625,616	▲28%	—	
	電気使用量	kWh	407,210	275,275	▲32%	▲35%	
		動力	kWh	213,870	143,554	▲33%	—
		電灯	kWh	193,340	131,721	▲32%	—
	化石燃料使用量	MJ	1,010,173	919,662	▲9%	▲5%	
		都市ガス	m ³	18,097	17,660	▲2%	(±0%)
		自動車ガソリン	L	4,634	2,693	▲42%	(▲33%)
		自動車LPG	kg	819	471	▲42%	(▲25%)
	軽油	L	0	301	—	—	
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素排出量 ^{注)}	kg-CO ₂	310,231	181,211	▲42%	▲43%	
③ 総物質投入量	コピー用紙使用枚数 (A4換算枚数)	枚	201,500	61,500	▲69%	▲50%	
	グリーン購入調達率	%	100	100	—	100	
④ 水資源投入量	上水道使用量	m ³	4,859	3,387	▲30%	▲30%	
⑤ 廃棄物等総排出量	廃棄物排出量	kg	※H30～R4年度 平均 4,013	2,087	▲48%	▲20%	
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数	人	524	5,408	—	※目標人数 1,000	

(注) 二酸化炭素排出量については、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」及び「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)に基づいて算出した。

電気の二酸化炭素排出係数は、北陸電力(株)が公表する各年度の調整後排出係数を使用した。

2 令和5年度の環境活動の取組結果及び評価並びに6年度の取組み

(1) ①電気使用量



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を



電気使用量の推移
(数値は実質電気使用量)

取組結果と考察

電気使用量は、平成25年度比で32%減少しているが、令和4年度よりも増加しており、目標を達成できなかった。

管理棟を含む全館のLED化、恒温恒湿室運用の見直し及び消費電力の小さい機器への変更が、これまでの電気使用量の減少に大きく貢献していると考えられるが、5年度は冬～春の季節的な使用量増加の影響を受けて一時的に増加したと考えられる。

なお、(一財)省エネルギーセンターによる省エネ最適化診断(R4)の結果、年間を通して基礎的に使用している電力の割合が多いことが判明している。

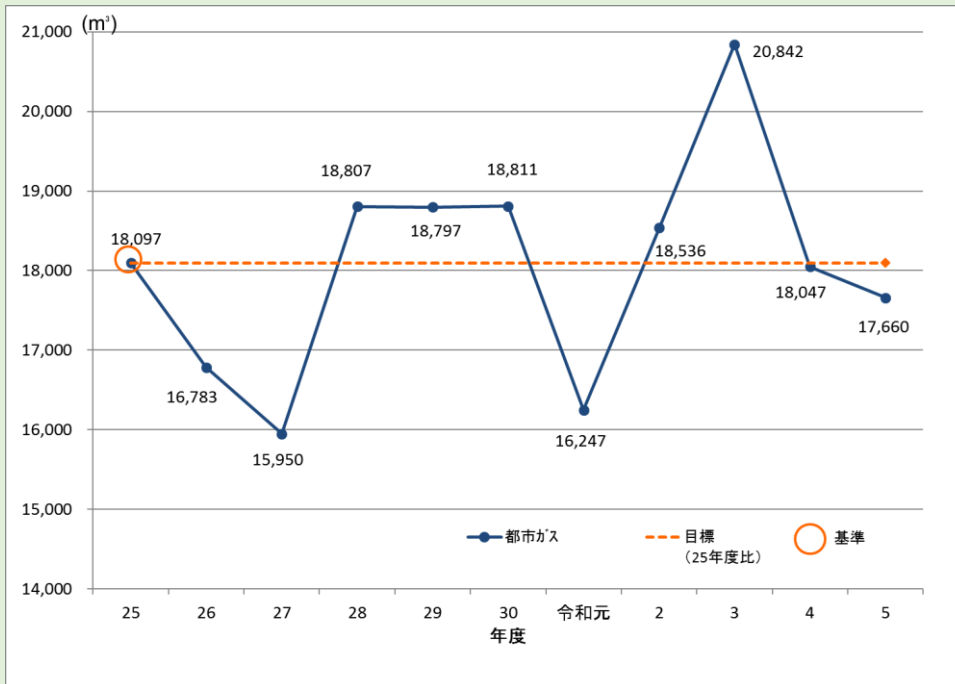
代表者による見直し

引き続き消費電力の大きい機器の運転方法の見直しを進めるとともに、老朽化した機器を計画的に更新し、効果的に省エネを進めること。

6年度の取組み

- ・ 個別空調の導入に向けた関係課との調整
- ・ 恒温恒湿室の使用期間の短縮
- ・ 計画的な機器更新の検討

(1) ②化石燃料使用量（都市ガス使用量）



都市ガス使用量の推移



取組結果と考察

都市ガス使用量は平成25年度比で2%減少し、目標を達成した。

全館空調の稼働時間の短縮に努めたことで、使用量が減少したと考えられる。

なお、省エネ診断（R4）を受診した結果、都市ガス使用量の大部分を占める冷温水発生器による全館空調を個別エアコン設置に置き換えることで、空調のエネルギー使用量を最小に抑えることができると判明しており、予算要求に向けた調整を進めている。

代表者による見直し

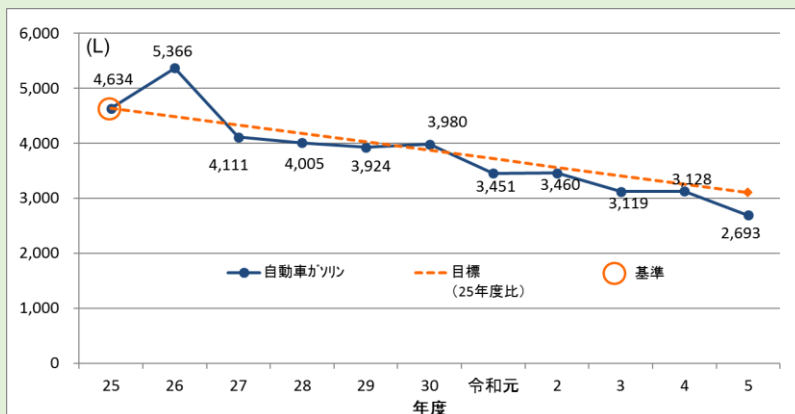
引き続き、職員の健康管理に支障のない範囲で、全館空調の稼働時間の短縮を図ること。

また、令和7年度以降の実施に向けて、冷温水発生器廃止および個別エアコン設置について検討を進めること。

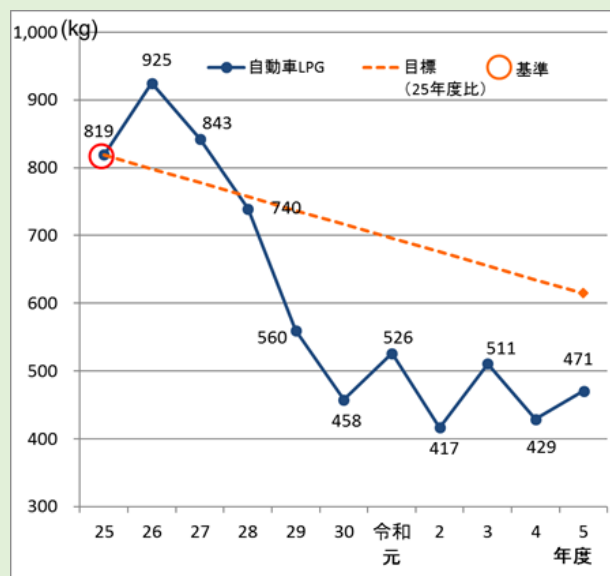
6年度 of 取組み

冷温水発生器廃止および個別エアコン設置計画の推進

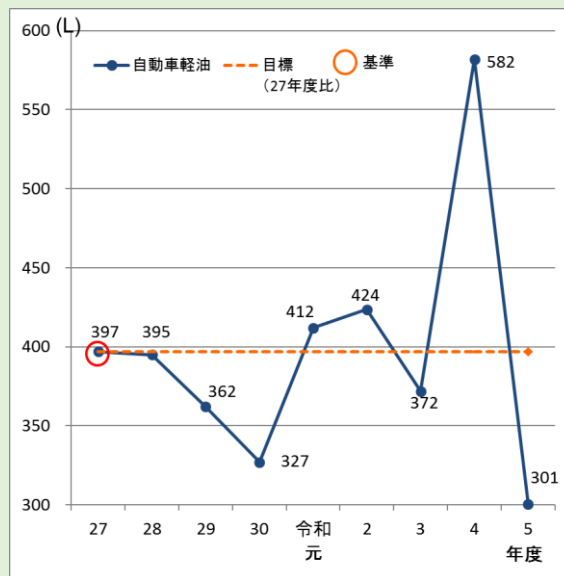
(1) ③化石燃料使用量（自動車ガソリン、軽油、自動車LPG使用量）



ガソリン使用量の推移



LPG 使用量の推移



軽油使用量の推移

取組結果と考察

自動車ガソリン使用量は平成 25 年度比で 42%減少、自動車 LPG 使用量は同 42%減少、軽油使用量は平成 27 年度（使用開始年度）比で 24%減少し、目標を達成した。

新しい業務スケジュール管理ソフトの活用や電気自動車等の積極的利用により使用量は減少している。

代表者による見直し

引き続き電気自動車や PHEV 車、オンライン会議ツール等を積極的に活用すること。

6 年度 of 取組み

- ・業務スケジュール管理ソフトの活用による公用車の効率的な利用
- ・電気自動車及び PHEV 車の積極的利用

(2) 温室効果ガス排出量及び総エネルギー投入量

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

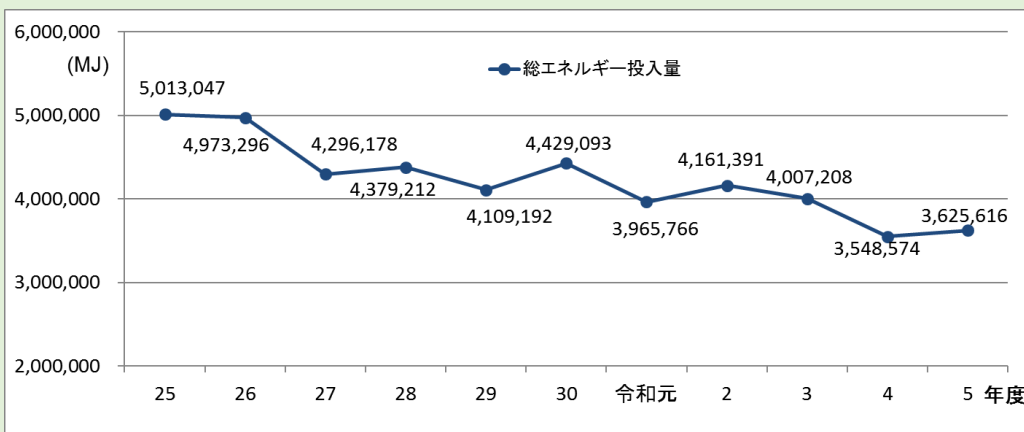
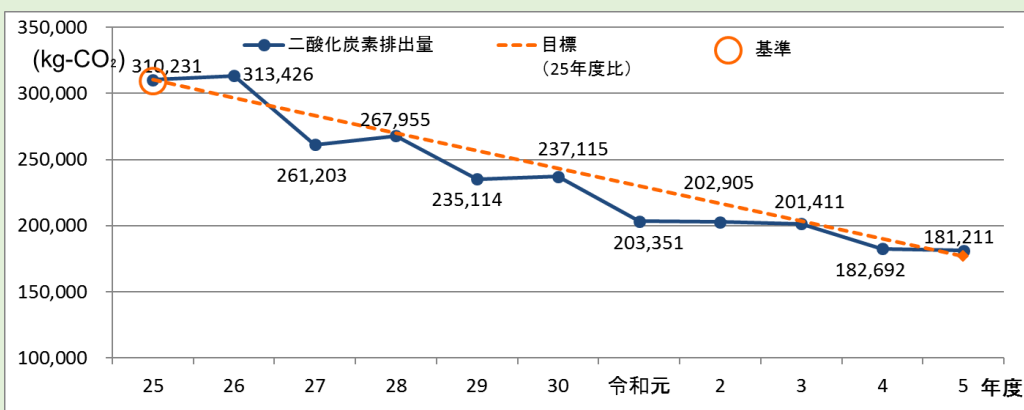


13 気候変動に
具体的な対策を



温室効果ガス排出量
(二酸化炭素排出量)
の推移

総エネルギー投入量
の推移



取組結果と考察

電気使用量及び化石燃料使用量から算出した温室効果ガス排出量は、平成 25 年度比で 42%減少したが、目標を達成しなかった。

中長期的な排出量の削減に向けて、個別エアコン設置計画を策定した。

また、フロン排出抑制法に基づき、業務用冷凍空調機器の点検を 4 半期ごとに行い、フロンガスの漏えいを防止した。

なお、太陽光発電量は年間 52,124kWh であり、その半分を所内で使用（衛生研究所と共同利用）したとすると、電気使用量（275,275kWh）に対する太陽光発電量（26,062kWh）の割合は約 9%であった。

代表者による見直し

職員による運用改善だけでは着実な温室効果ガス排出量削減は不可能であり、計画的に設備更新をする必要があることから、必要な予算の確保に努め、着実に取組みを進めること。

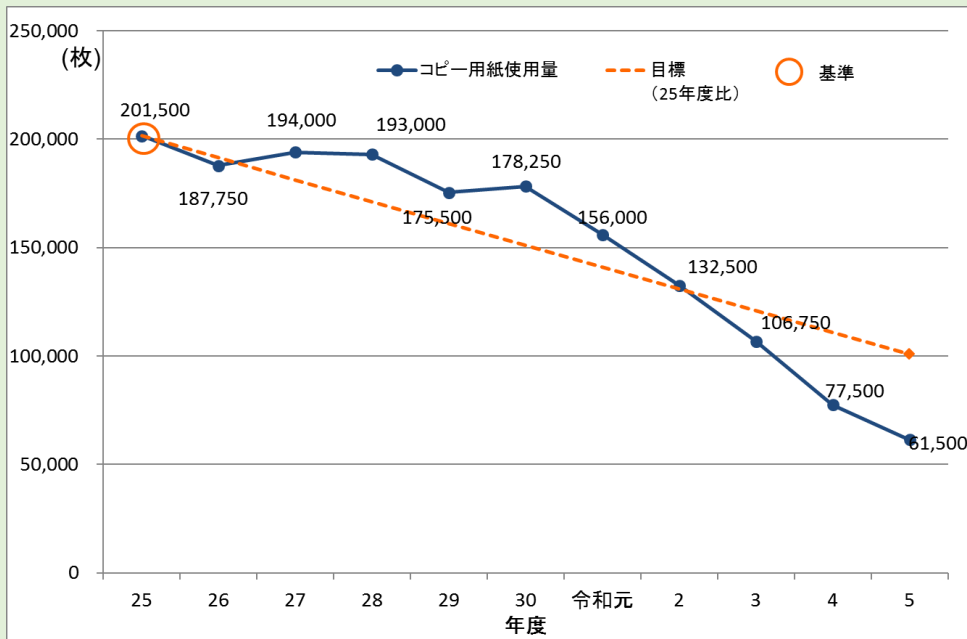
6 年度 of 取組み

(再掲)

- ・冷温水発生器廃止および個別エアコン設置計画の推進
- ・計画的な設備更新の検討

(3) ①コピー用紙使用枚数

12 つくる責任
つかう責任



コピー用紙
使用枚数の推移

取組結果と考察

コピー用紙使用枚数は平成 25 年度比で 69%減少し、目標を達成した。
 裁判事務や資料配布をペーパーレス化したことや、LoGo チャットを活用した簡易起案を進めたことによる効果と考えられる。

代表者による見直し

引き続き IT 活用によるペーパーレス化に取り組むとともに、日報や調査報告書の簡素化など業務の効率化を推進すること。

6 年度 of 取組み

- ・新しいグループウェアの積極的な活用
- ・当センターで主催する会議のペーパーレス化やオンライン化の推進

(3) ②グリーン購入調達率

12 つくる責任
つかう責任



グリーン購入例

取組結果と考察

グリーン購入調達率は100%であり、目標を達成した。

グリーン購入をするための物品購入伺い書への調達適否の記載の徹底については、各課長が決裁時に確認するとともに、総務課においてもダブルチェックを行った。

代表者による見直し

グリーン購入調達率は100%を維持しているが、引き続き富山県グリーン購入調達方針の改定や品目の追加などを確認し、それらに適合するよう購入物品の精査を行うこと。

6年度 of 取組み

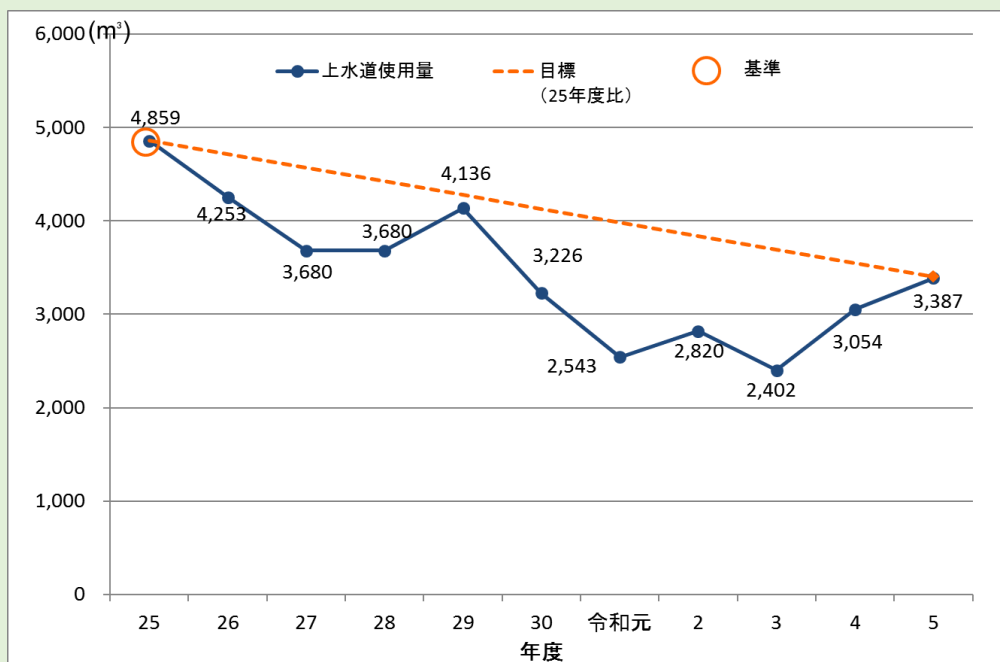
- ・グリーン購入調達方針の確認の徹底
- ・物品購入要求書へのグリーン購入調達適否の記載の徹底
- ・グリーン購入法該当表示掲載カタログからの優先的な発注

(4) 水資源投入量

12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



上水道使用量の推移

取組結果と考察

水資源投入量は平成 25 年度比で 30%減少し、目標を達成した。

なお、漏水により令和 5 年 3 月～令和 5 年 4 月分の使用量が一時的に急増したことから、漏水箇所を特定し、配管を地下埋設から地上設置に変更した。今後とも漏水の早期の発見と復旧に努める。

代表者による見直し

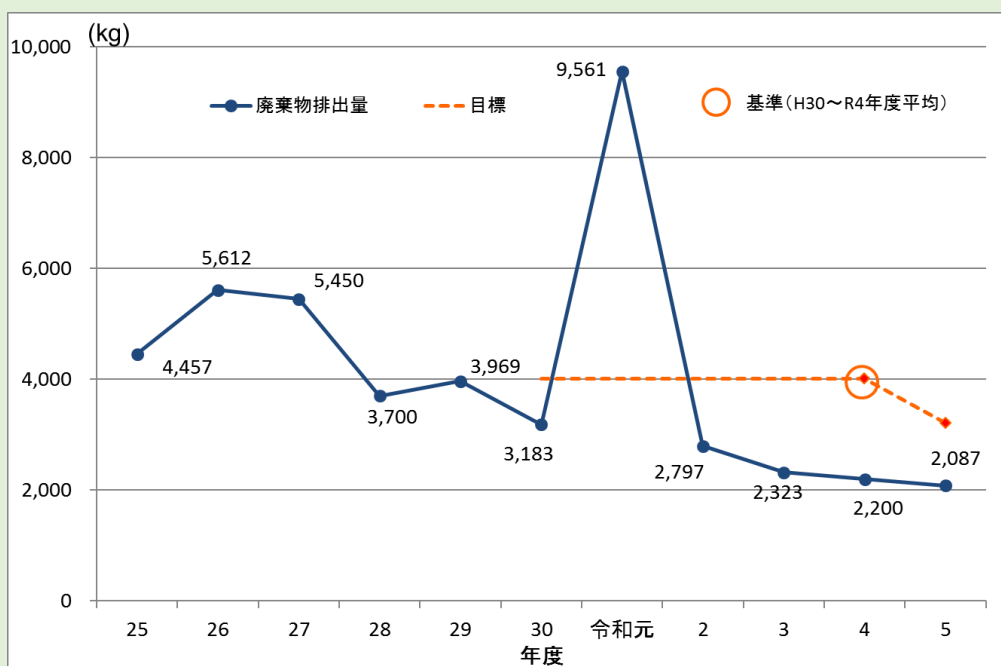
引き続き漏水の早期発見及び節水に努めること。

6 年度 of 取組み

- ・水道使用量の継続的な把握と漏水等の有無の確認

(5) 廃棄物総排出量

12 つくる責任
つかう責任



廃棄物総排出量
の推移

取組結果と考察

廃棄物排出量は、基準（平成30年度から令和4年度の平均）と比べて48%減少し、目標を達成した。

廃棄物削減の取組みとして、プラスチック廃棄物の削減に向けた分別・リサイクルを試行的に実施した。

一方、所内には廃棄対象の備品がまだ多く残っていることから、適切な管理と計画的な処分を行う必要がある。

代表者による見直し

廃棄物の適切な保管と計画的な処分に努めること。

6年度の取組み

- ・ 廃棄物の保管量の把握と適正管理
- ・ 廃液・備品等の処分の計画的実施

(6) 環境教育

12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



施設見学団体の受入れ



夏休み子ども科学研究室

取組結果と考察

見学者・受講者数は、目標 1,000 人に対して、実績延べ 5,408 人と目標を達成した。

施設見学団体の受入れ、施設一般公開、出張エコ・ラボ、夏休み子ども科学研究室、研究成果発表会、環境フェアへの出展、出前県庁しごと談義、出前科学授業（きらめきエンジニア事業）を通じ、環境情報及び環境学習の場を提供した。

一方、募集のタイミングが遅れたことから、インターンシップによる学生の受入れ人数は減少した。

代表者による見直し

見学・体験者数を増やすよりも、これまでの意見・感想などを踏まえ、さらに効果的な環境教育となるよう内容の充実や実施方法の改善について検討すること。

6年度の取組み

- ・施設見学の受入れ、きらめきエンジニア事業や出前県庁しごと談義への参加
- ・市町村イベント等への出張エコ・ラボの実施
- ・環境フェア等の環境行事への参加
- ・夏休み子ども科学研究室の開催、インターンシップ学生の受入れ
- ・関係団体・事業者の研修等の受入れ

(7) 事業者の環境保全活動への支援

12 つくる責任
つかう責任



17 パートナースHIPで
目標を達成しよう



PCB 廃棄物に関する立入



排水の採取

取組結果と考察

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法等の環境関連法令に基づき、延べ 296 事業所において法令の遵守状況等の確認を行い、安全・安心な環境の確保に努めた。

代表者による見直し

各業務において対象の重点化を検討し、計画的に実施するなど、事業者への適切な監視・指導等を着実に行うこと。

6年度の取組み

- ・ 事業者への適切な監視・指導等の着実な実施
- ・ 低濃度 PCB 廃棄物保管事業者への指導等を実施

(8) 化学物質対策の実施



化学物質取扱い職員研修会



監視カメラ

12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう



取組結果と考察

令和5年4月の転入者に対し、労働安全衛生法に基づく化学物質リスクアセスメントの結果と毒物及び劇物取締法に基づく薬品類の適切な管理について職員研修会を行った。

薬品類については、台帳で管理し、購入量と使用量、保管量を年2回確認するとともに、薬品庫に監視カメラを設置し、セキュリティを強化している。

また、労働安全衛生法改正に伴う化学物質管理者の選任等に対応するための情報収集や検討を行った。

代表者による見直し

関連法令に基づき、引き続き、薬品類を適切に管理するとともに、国の化学物質規制の動きを踏まえた対応について検討すること。

6年度 of 取組み

- ・労働安全衛生法改正への対応についての検討（継続）
 - ①リスクアセスメント対象物質の拡大
 - ②化学物質管理者及び保護具着用管理者の選任

(9) 施設の維持管理



排水の採水・測定



施設からの騒音の測定

取組結果と考察

【施設管理】

施設、設備等の現状・問題点を把握するため、故障の状況、劣化の具合、不具合箇所、定期点検の実施状況等を取りまとめたほか、毎月の所内運営会議等を通じて情報の共有、技術の伝承、維持管理の徹底の意識付け等の水平展開を図った。

現在の庁舎は、昭和47年に建設されてから約50年経過しており、近年、施設、設備等の老朽化が進んでいるため、施設の保全（管理）をさらに推進していく必要がある。

【排水管理】

公共下水道へ放流している排水について、水質検査頻度の見直しと排水処理管理要領の改訂を行うとともに、年4回水質を測定し、自主管理基準への適合を確認した。

代表者による見直し

汚染物質の排出、流出など環境汚染に係る事故は発生しなかったが、令和6年1月の能登半島地震の発生を踏まえ、地震発生時の初期対応について確認すること。

6年度の取組み

- ・排水の水質検査
- ・排水処理設備の保守点検及び清掃
- ・自衛消防隊訓練（地震初期対応）の実施

(10) 環境改善



更新審査



庁舎周辺の清掃活動

取組結果と考察

これまでの環境改善の取組について、令和6年3月にエコアクション21の中央事務局である（一財）持続性推進機構の審査員による中間審査を受けた。

また、5月には庁舎周辺の清掃活動を実施するなど地域の環境美化に努めた。

自衛消防隊マニュアルに基づいた研修を行うとともに、12月には薬品漏洩対応訓練を実施した。

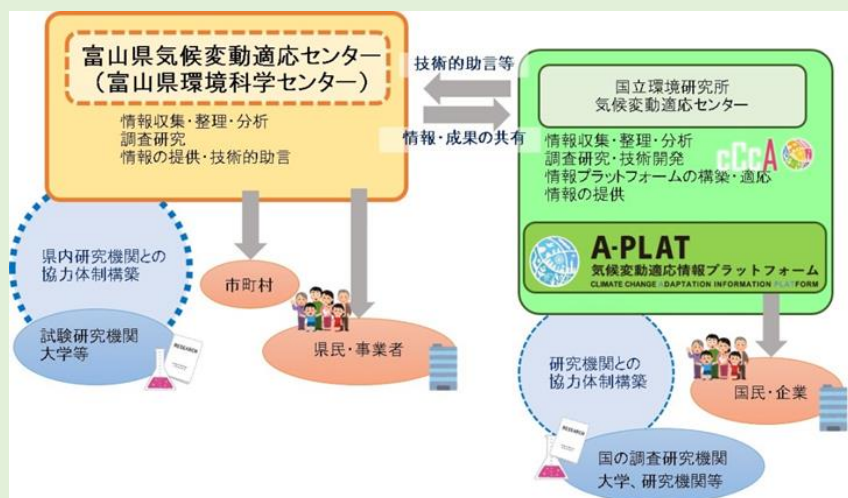
代表者による見直し

引き続き、環境改善プロジェクトを中心として、職員全員で環境改善活動に取り組むとともに、これまでのエコアクション21の成果を踏まえた、新たな環境改善活動を検討すること。

6年度の取組み

- ・ 庁舎周辺の清掃活動
- ・ 自衛消防隊研修及び不測の事態も想定した訓練（地震初期対応）
- ・ 新たな環境改善活動に向けた仕組みの検討

(11) 気候変動への適応



富山県気候変動適応センターの概要

取組結果と考察

気候変動適応法に基づき、気候変動影響や適応（気候変動が及ぼす被害に対し回避・軽減を図ること）に関する情報収集、分析、情報提供等を行う拠点「富山県気候変動適応センター」として、ウェブサイトの公開による情報発信を行った。

環境省から受託した「国民参加による気候変動情報収集・分析業務」では、果樹研究所や農林振興センターの協力のもと、日本なしの凍霜害に関する将来予測を行い、なし農家に対して普及啓発を行った。

代表者による見直し

今後とも、他の機関と連携して、県民や事業者による適応に向けた具体的な行動を促す取組みの推進に努めること。また、県民や事業者が利用しやすいよう、資料の充実や提供方法の見直し、相談体制の整備などを進めていくこと。

6年度 of 取組み

- ・ ニュースレターの発行、ウェブサイトの公開による情報発信
- ・ 地域における気候変動影響及び適応に関する研究の実施
- ・ 県内の研究機関や学識者による研究会の開催

IV 環境関連法令等の違反、訴訟等の有無

法令等に基づく要求事項を基に、法令を遵守して事業活動を行っており、表4のとおり関係機関から環境関連法令違反の指摘はなかった。

また、環境に関する訴訟及び苦情はなかった。

表4 環境関連法令の対象施設等及び法令適合状況

法令	対象施設等	評価
大気汚染防止法	なし	—
水質汚濁防止法	洗浄施設排水	○
下水道法	同上	○
射水市下水道条例	同上	○
騒音規制法	スクラバー送風機、空調用送風機	○
富山県公害防止条例	非常用ディーゼル発電機	○
悪臭防止法	なし	—
廃棄物処理法	廃棄物保管施設	○
PCB特別措置法	PCB廃棄物保管施設	○
射水市廃棄物条例	一般廃棄物の排出	○
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器 (圧縮機の定格出力7.5kW未満の機器)	○
毒物及び劇物取締法	薬品保管施設	○
核原料物質規制法	硝酸トリウム	○
放射性同位元素等規制法	ガスクロマトグラフィー電子捕獲型検出器 照射線量率標準ガンマ線源	○
高压ガス保安法	ガスを使用する分析設備、ボンベ庫	○
電波法	ICP質量分析装置、マイクロ波装置	○
労働安全衛生法	化学物質	○
消防法	消防設備	○

○ 環境経営目標（令和6年度）

項 目		目 標
大項目	中項目	
① 総エネルギー投入量	電気使用量	平成 25 年度比 ▲35%
	化石燃料使用量	平成 25 年度比 ▲10%
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素排出量	平成 25 年度比 ▲43%
③ 総物質投入量	コピー用紙使用枚数	平成 25 年度比 ▲60%
	グリーン購入調達率	100%
④ 水資源投入量	上水道使用量	平成 25 年度比 ▲30%
⑤ 廃棄物等総排出量	廃棄物排出量	平成 30 年度～令和 4 年度平均 ▲30%
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数	1,000 人

